

農地借受希望者募集の区域(農地中間管理事業の実施に関する規程第4条に基づき定める区域)

市町名	区域名	町名等	農地等の特徴		区域内の担い手の状況(28年度末現在)				
			水田地帯、 畑地帯、 果樹地帯 の別	その他特徴	認定農業 者(認定新 規就農者 を含む)	うち 認定 新規 就農者	うち 法人 経営体	集落営農 組織	うち 法人 経営体
高松市	高松西部	川岡・円座・檀紙・ 弦打・鬼無・香西・ 下笠居・国分寺	水田地帯 果樹地帯	南部地域は水田地帯、北部地域 は果樹地帯となっている 基盤整備 27ha	102	8	19	6	5
	高松中央	一宮・仏生山・三 谷・多肥・鶴尾・木 太・古高松・屋島・ 太田・旧市	水田地帯	用途区域を多く設定されている 基盤整備 14ha	49	8	5	6	1
	高松南部	前田・川添・林・川 島・十河・東植田・ 西植田	水田地帯	基盤整備 120ha	81	3	7	5	3
	塩江		水田地帯 畑地帯	中山間地域である 基盤整備 36ha	8	1	2	0	0
	香川		水田地帯	基盤整備 70ha	36	4	7	5	2
	香南		水田地帯	基盤整備 210ha	39	2	6	2	0
	牟礼・庵治		水田地帯 畑地帯	瀬戸内海に面した地域がある 基盤整備 57ha	12	3	2	3	0